

1. 事故発生の日時 令和2年11月19日(木) 8時20分頃

2. 事故発生の場所 田辺市

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：道路改良工事

工期：令和2年6月20日～令和3年3月1日

4. 請負業者 県内建設業者

5. 事故発生状況

バックホウを移送するため、ダンプの荷台にバケットを押し付け、排土板側の履帯をダンプの荷台へかけた。その後、アームを旋回したところ、バランスを崩しバックホウが横転し、被災者が運転席から投げ出され、倒れてきたバックホウの屋根に頭部を挟まれた。

○男性1死亡

6. 事故原因

- ・重機搬送車や道板、盛土等を利用しなかった。
- ・シートベルト、ヘルメットを着用していなかった。
- ・バックホウの作業計画を作成していなかった。
- ・安全教育内容が現場の状況を反映した内容でなかった。
- ・会社で安全を統括するものが不在であった。
- ・元請から下請に対し適切な安全指導がなされなかった。

7. 改善対策

- ・重機搬送時は、専用の重機搬送車を使用することとし、貨物自動車を使用する場合は、十分な長さ、幅および強度を有しかつ適度な勾配を有する道板、盛土及び仮設台等を使用する。
- ・重機運転時は、シートベルト、ヘルメットを着用する。
- ・車両系建設機械を用いて作業を行うときは、地形、地質の状態等を調査し、その結果により知りえたところに適応する作業計画を定め、当該作業計画により作業を行う。
- ・安全教育等は現場の作業内容を反映した内容で行う。
- ・会社内で都合がつかない場合は、他の者に任せきりにせず、労働安全コンサルタント等、社外の適切な者に委託する。